

## 航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：酒井 雄介 〒144-0041東京都大田区羽田空港1-6-5 第5総合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

「撮影罪」の成立に向けて発信を強化しています！  
～各メディアから多数の取材要請！～

## 機内盗撮・カスハラの根絶に向けて 第3弾

3月14日（火）、岸田文雄内閣は「性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律案」を閣議決定し、衆議院に提出しました。

いわゆる「撮影罪」を含むこの法案は、航空機内における盗撮行為を抑止し、客室乗務員が安心して働くことができる職場環境の整備、及び利用者も安心できる機内環境を確保する観点から極めて重要であり、今国会内の確実な成立と早期施行に向けて、航空連合では様々なメディアを通じて社会的関心の向上に取り組んでいます。



撮影罪が成立すれば 都道府県に寄らず全国一律になるので

客室乗務員 盗撮に泣き寝入りも 条例の壁? ABEMA news!

ABEMA Prime (4月26日放映) に  
内藤会長がインタビュー出演

## 【メディア掲載状況】

3/10 朝日新聞（朝刊）  
北海道新聞（朝刊）  
ほか地方紙多数

3/24 [NHK「みんなでプラス」](#)  
時事通信

4/6 読売新聞（朝刊）

4/26 [ABEMA Prime](#)

（下記より閲覧できます）

